

令和3年3月11日

市内医療機関 御中

健康づくり課感染症対策担当課長

ワクチン接種記録システム入力用タブレット端末送付先等について(依頼)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、4月以降の接種開始が予定されております住民向け新型コロナウイルスワクチン接種に関しまして、国ではワクチン接種を円滑化するため、全国で統一した接種記録システムを構築し、接種者の履歴情報等を管理することを図っております。

このため、各医療機関では、国より配布されるタブレット端末を御使用いただき、接種者の予診票データを読み取っていただく作業を新たをお願いすることとなりますが、この端末の配布先等の照会がありましたので、次の調査に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### 1 依頼事項

別紙「入力用タブレット端末の送付先及び医療機関等向け利用者登録用メールアドレス登録様式」に所定事項を御記入・御回答ください。

注1 メールアドレスの御確認、御記入をお忘れなきようお願いいたします。

注2 先日の接種意向調査で御回答をいただいている項目につきましては、担当で先に入力させていただいております。必要に応じて修正等をお願いいたします。

#### 2 回答先 伊勢原市健康づくり課感染症対策担当

#### 3 回答方法

メール、もしくはFaxで次の宛先に御回答ください。

(1) 宛先 伊勢原市健康づくり課感染症対策担当 熊倉(伊勢原他市田中 348)

○ E-mail: kenkou@isehara-city.jp

○ Fax 番号: 0463-20-8063

※ エクセルファイルは、市のホームページからもダウンロードいただけます。

※ 市ホームページ

○名称 新型コロナウイルスワクチン接種に係る医療機関向けのお知らせ

○アドレス <https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2021021000068/>

4 回答期限 令和3年3月19日(金)正午

※ 国への回答期限が3月22日までとなっております関係上、期間が大変短く恐縮ですが、御協力よろしくお願いたします。

参考：接種記録システムの概要

- ① ワクチン接種の際に、接種会場において、接種者の情報を国が配布する端末等にて読み取ります。これにより、住民一人一人の接種情報が接種記録システムに登録されます。
- ② 接種記録システムにおいて、事前に登録した本人情報と接種情報を突合し、個々の市区町村のデータとして保存されます。
- ③ 接種記録システムにおける記録は、「予防接種台帳」の記録とみなすことができます。将来的にはこのデータにより、自治体及び接種機関間の事務処理全体の迅速化・効率化が可能となるよう検討します。
- ④ 市区町村は、接種記録システムにアクセスすることにより、住民の住所地外での接種状況も含め、逐次で接種状況を把握することが可能となります。また、他の住所地からの転入者も含め、住民からのワクチン接種に関する問い合わせへの対応が可能となります。

※ 接種券・接種済証の紛失・汚損時の確認、引っ越しに伴う転入先での確認その他の住民からの照会対応が考えられます。

※ システムについては、次ホームページも御参照ください。

アドレス：<https://cio.go.jp/vrs>

事務担当

伊勢原市健康づくり課感染症対策担当

熊倉 宏海

電話 0463-92-1117